

令和5年度 第2回学校運営委協議会議事録

さいたま市立慈恩寺小学校

1 日時・場所 令和5年11月30日(木) 12:10~14:30

2 出席

【副会長】	駒宮 寿夫	さいたま市立鹿室南集会所
【委員】	深井 幸子	主任児童委員・チャレンジスクール実行委員長
	星 富夫	グリーンクレスト前自治会長・防犯ボランティア
	福田 博志	慈恩寺中学校長
	新井 有理	慈恩寺中学校PTA会長
	村上 加奈恵	慈恩寺小学校PTA会長
	笠原 芳美	慈恩寺小学校長
	尾坂 俊哉	慈恩寺小学校教頭
	大和田 悠	慈恩寺小学校教務主任
	山岸 祐子	慈恩寺小学校地域連携コーディネーター
欠席【会長】	新井 英雄	鹿室自治会長
【委員】	丸山 朝夫	裏慈恩寺貝塚自治会長・防犯ボランティア
	遠藤 実	交通指導員

3 次第

(1) 学校長あいさつ

(2) 授業参観

(3) 児童との給食会食

(4) いじめ防止対策委員会
長欠傾向児童について
いじめ案件について
いじめ撲滅へ向けた取組
心を潤す4つの言葉

(5) 協議会

・開会の言葉

・児童の様子について

・熟議「子供の安心・安全」について①②の視点で意見交換

①すぐに対策・対応が必要なもの(すでに対応しているものを含む)

②時間をかけて対策・対応を講じる必要があるもの

- ・110番の家は児童がいつでも声をかけられるように呼びかけを続けている。(コロナ禍で分断していた関係を取り戻す)
- ・登下校の様子から、児童の危機意識の薄さを感じる。危険な個所や場面を理解させる必要がある。
- ・危険な乗り方の自転車も目立つ(特に休日)。学校では危険な個所を児童に指導していく必要がある。
- ・少子高齢化により、下校の際の児童のサポートが難しい。ボランティアの担い手・第3の目の減少。学童の延長のようなものがつくるとよい。
- ・通学路で年配の方から声をかけられると不審者に捉えられる。顔見知りになっていくことが第一歩。自転車プレートをつけることで学校関係者と分かる。取り付けの呼びかけを。
- ・下校時、親の車に何人か乗せ児童を一人残して行ってしまう件があり心配している。
- ・小学校では、傷病者発生時の対応を教職員間で共通理解し実施している。(対応マニュアルを携帯)
- ・中学校では、登下校時の事故防止の為、いわつき自動車教習所や岩槻警察等と連携し指導している。部活動での移動についても日々繰り返し指導している。
- ・小学校でも、いわつき自動車教習所と連携し小・中一貫した指導が継続できるようにしていきたい。
- ・児童への声掛け事案発生を受け、地域の方が声を掛けてくれているのに児童は不審者に声を掛けられたと捉えてしまう現状もあり、家庭で子供にどのように説明すればよいのか難しさを感じる。

- ・通学班登校も。子供の成長の為には保護者がどこまで関わっていくべきか考える必要がある。慈恩寺小は毎朝20ヶ所で旗振り等見守りをしていただいているので、挨拶はできるように声を掛け続けたい。
- ・小中学校では、荒天時は下校を留め置き、安全確認後下校指導をしている。
- ・信号の変わり目が危険なので、地区役員として改めて右・左・右の確認行為を指導していきたい。
- ・通学路で蜂が発生したとき、保護者は駆除を依頼する連絡先を知らないため、学校からは連絡先を周知する必要がある。
- ・自転車の安全プレートは、入学時に保護者へ配付している。しかし、貼り付ける保護者は少ない。配付していることを周知し、もっと活用してもらうよう呼び掛けるべき。
- ・金曜の雨天時に見られる低学年児童の持ち物の多さによるトラブルは減らしていきたい。
- ・声掛け事案に対し、自転車プレートを付ける事で顔見知りになる。時間はかかることだが。
- ・南集会所は、特に鹿室地区の児童にとって居場所になっている。しかし、他地区の児童へ周知ができていない。年度当初ヒヤリハットマップを使い、110番の家の場所や困ったらインターフォンを押してよい事を指導していく。
- ・繰り返し言うことから、可視化して掲示する事が大切である。
- ・子供の居場所づくりを学校でも取り組みたい。
- ・自転車プレートは、デザインを変更してきた。慈恩寺小が分かるように改良を重ねていきたい。児童・保護者へ見せて周知していく。各種ボランティア登録している方々へも配付するとよい。
- ・子ども110番の家の場所を子供に知らせる事が大切。
- ・ヒヤリハットマップを新入学児童保護者説明会で配付。入学までに保護者と児童で通学路を歩く練習をするよう伝える。
- ・中学校の校門の前にAEDが設置された。地域の方どなたでも使用が可能。
- ・教育は不易と流行・子供の命に関わることは不易であり最重要事項。自助（自立）・公助（自治体）・特に共助（地域・保護者）は考えていかなければならない。

・事務連絡

- 配付資料について
- 次回熟議について

・閉会の言葉